

令和4年第2回農業委員会議事録

開催通知年月日 令和4年2月25日
開催年月日 令和4年2月25日
開催場所 長瀬町役場4階 全員協議会室
開会時刻宣告者 13時30分 事務局長 相馬 孝好
閉会時刻宣告者 14時04分 事務局長 相馬 孝好
会長 鈴木 誠 会長職務代理 櫻井 汪

○出席委員

農業委員

席次	氏名	席次	氏名
1	堀口 榮一	11	林 春政
2	井上ゆかり	12	高田 幸好
3	高橋 満	13	鈴木 誠
4	久保田穂積		
5	櫻井 汪		農地利用最適化推進委員
6	須賀 勤		第1区域 中井 孝志
7	小埜 一博		第2区域 坂上 健司
8	山口 俊司		第3区域 染野 亘志
9	染野 嘉明		第4区域 齊藤喜久夫
10	宮澤 史明		

○欠席委員 なし

議事参与者 事務局長 相馬 孝好 主任 浅見 孝典
主任 野原 靖子

会議件名

- (1) 議案第1号 非農地判定について
- (2) 議案第2号 農用地利用集積計画について
- (3) その他

・次回委員会開催日程について

◎開 会

○事務局長 それでは皆さんこんにちは。

今日は、大変お忙しい中ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまより、令和4年第2回の農業委員会総会を開会いたします。

(午後1時30分)

◎会長挨拶

○事務局長 初めに、鈴木会長よりご挨拶をいただきます。

よろしく申し上げます。

○会長 皆さん、こんにちは。お忙しいところ大変ご苦労さまです。

今年はなかなか暖かくならなくて、大分寒い日が続きます。このところの予報だと来週くらいから暖かくなるという予報でございます。

世の中ではコロナの話、またウクライナの戦争が始まると。まして輸入国の日本も何か影響があるんじゃないか、というふうな心配をしているところです。

また、農協が28日いっぱい皆野のほうへ統合されるということで、理事者もおりますけれども、何か寂しいような、また不便なような感じですが。農家の出先のところが、何か遠くなってきちゃったような感じですが。これも時代の流れでやむを得ないことだと思いますけれども。そういうふうに、何かあったら感じてきました。

これから寒くなったり暖かくなったりしますので、身体ご自愛いただいて、頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○事務局長 ありがとうございました。

早速、議題に入らせていただきます。

◎議長選出

○事務局長 会議規則第4条によりまして、会長に議長をお願いいたします。よろしく申し上げます。

◎開議の宣告

○議長 それでは、議長を務めさせていただきますので、議事の進行にご協力をよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は13名です。定員に達しておりますので、ただいまより会議を開きます。

◎議事録署名人の指名

○議長 議事録署名人の指名を行います。

3番、高橋満委員、4番、久保田穂積委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議ございませんので異議ないと認めます。

よって、議事録署名人、3番、高橋満委員、4番、久保田穂積委員を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長 ここで諸般の報告をいたします。

2月10日にオンラインにて埼玉県農業委員会市町村組合会長、事務局長の会議がありまして出席いたしました。

以上をもちまして諸般の報告を終わります。

◎議案第1号 非農地判定について

○議長 議案第1号 非農地判定、農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断について審議いたします。

番号1について事務局の説明を求めます。

○事務局 議案第1号 非農地判定についてご説明いたします。

非農地とする判断基準は、その土地が森林の様相を呈していたり、山林に隣接して山林化が進み、農地に復元するための物理的整備が著しく困難な場合。または土地の周囲の状況から見て、農地として復元しても継続して利用することができないと認められる場合に、「農地」に該当しないものが、非農地と判断されます。

それでは資料に沿ってご説明いたします。

番号1、所在地、大字矢那瀬字————、地目は畑、農振区分は白地、面積は561平方メートルになります。所有者は————さん。

下に案内図、公図がありますので、場所のご確認をお願いします。

場所は————区内、八幡神社から北側に約600メートル山を登ったところにある場所です。

裏面に現況写真も添付されておりますので、併せてご確認をお願いします。

こちらの番号1の非農地判定につきましては、農地利用意向調査後に所有者から農地に該当しないことの証明を依頼されたため、判定を行うものです。現地につきましては、傾斜がある急な山であったため、事務局が現地確認と写真撮影を行いました。担当区域の推進委員さん、農業委員さんには事前に状況をご説明しておりますので、事務局の説明の後にご意見をいただきたいと思います。

以上で番号1の説明を終わります。

○議長 事務局の説明が終わりました。

続いて、担当推進委員、染野亘志委員の説明をお願いします。

○染野亘志委員 今浅見さんが言ったとおりの説明のとおりでございます。

以上です。

○議長 染野亘志委員の説明が終わりました。

続いて、農業委員の説明をお願いします。

6番、須賀勤委員の説明をお願いします。

○6番須賀 勤委員 お世話になります。

実は、去年の農地状況調査で行こうと思ったんですけども、下から登るような道が見つかりませんでして、写真判定で一応、赤く敷地を塗って報告して事務局で意向調査をしてもらった所です。

実際の話、地所の境等はほとんど不明になっている。原稿の写真のとおり、地主さんの意向の中で杉林だという話で、事務局さん山の中を随分歩いて、見つけてきていただいたという場所であります。

以上です。

○議長 須賀勤委員の説明が終わりました。

これより本件に対する質疑を行います。質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質疑がございませんので、以上をもちまして質疑を終結します。

これより採決を行います。

番号1は非農地と判断することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

異議のない方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長 全員挙手でございましたので、異議ないと認めます。

よって番号1は非農地判定し、対象者に非農地通知書を、関係機関に一覧表を送付することに決定しました。

続いて、番号2について事務局の説明をお願いします。

○事務局 番号2についてご説明いたします。

番号2、所在地、大字矢那瀬字————、——、字————、——、——、——、——、——、——、——、地目は畑と田が何点か入っています。農振区分は全て白地になります。面積は661、171、9.91、614、36、307、343、271、390の合計2,802.91平方メートルになります。所有者は——さん。下に案内図、裏面以降に公図がございますので、場所の確認をお願いいたします。

場所は————区内、八幡神社から北側に約400メートル山を登ったところにある場所と、————区内の高徳寺から西に約100メートルから、北西に山を登っていった場所になります。

こちらにつきましても現況写真が添付されておりますので、併せてご確認をお願いいたします。

番号2の非農地判定も、農地利用意向調査後に所有者から農地に該当しないことの証明を依頼されたため、判定を行うものであります。現地につきましては、番号1と同様に事務局が現地確認と写真撮影を行いましたので、担当区域の推進委員さん、農業委員さんにはこちらでも事前に状況を説明しておりますので、事務局の説明の後にご意見をいただければと思います。

以上で番号2の説明を終わります。

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に、担当推進委員、染野亘志委員の説明をお願いします。

○染野亘志委員 これも、浅見さんの説明のとおりでございます。

以上です。

○議長 染野亘志委員の説明が終わりました。

続いて、農業委員の説明をお願いします。

6番、須賀勤委員の説明をお願いします。

○6番須賀 勤委員 まず、この2の大月峠というのは先ほど第1番で説明してもらったところが、もっと北側にありますけれども、これも夏の場合はほとんど入れない傾斜も急な所であり、現状も荒廃しているという場所でございます。峯ヶ谷戸については、いろいろあって、高德寺の上は寺社的には2つ墓地が分かれてあるところ、周りに道路があるところのおかげでここがあつたところがありまして、管理機の小さいのであれば行けるかもしれませんが、ちょっと大きくなると、持っていくところには不適當な所で山林化が進んでいるので、この辺を農地に戻すということもちょっと無理なところであり、非農地判定がよろしいかと思われまふ。

以上です。

○議長 須賀勤委員の説明が終わりました。

これより本件に対する質疑を行います。質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質疑がございませんので、異議ないと思っています。

これより採決を行います。

番号2は非農地と判断するに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。異議のない方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○議長 全員挙手でございましたので、異議ないと認めます。

よつて番号2は非農地と決定し、対象者に非農地通知書を、関係機関に一覧表を送付することに決定しました。

続いて、番号3について事務局の説明を求めます。

○事務局 番号3についてご説明いたします。

番号3、所在地、大字矢那瀬字————、地目は畑、農振区分は白地、面積は221平方メートルになります。所有者は————さん。

下に案内図、公図がございますので、場所のご確認をお願いします。

場所は————区内、民宿かわづらの南側の河川沿いにある場所になります。

こちらにつきましても現況写真が添付されておりますので、併せてご確認をお願いします。

番号3の非農地判定は、農地利用意向調査後に所有者から農地に該当しないことの証明を依頼されたため、判定を行うものでございます。現地につきましては、こちらは担当区域の推進委員さん、農業委員さんと現地確認を実施しております。

以上で番号3の説明を終わります。

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に、担当推進委員、染野亘志委員の説明をお願いします。

○染野亘志委員 21日に、浅見さんと行きまして、川面というところなんですけれども、もう竹林になってまして坂道で竹林で、農地という感じでは全然ないです。ですから全然、先ほどの説明で問題ないというふうに思います。

以上です。

○議長 染野亘志委員の説明が終わりました。

続いて、農業委員の説明をお願いします。

6番、須賀勤委員の説明をお願いします。

○6番須賀 勤委員 これは長瀬町の荒川、————区にある消防道路というのができているんですけれども、ちょっときついカーブの途中で、もう河川敷と言っていいぐらいの土手の部分です。もう砂利、石、玉石等で耕作不適地でありますので、承認のほど、お願いします。

以上です。

○議長 須賀勤委員の説明が終わりました。

ではこれより本件に対する質疑を行います。質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質疑がございませんので、以上をもちまして質疑を終結します。

これより本件に対する採決を行います。

番号3は非農地判定するに決定したいと思います。これにご異議ございませんか。異議ない方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○議長 全員挙手でございましたので、異議ないと認めます。

よって番号3は非農地判定決定し、対象者に非農地通知書を、関係機関に一覧表を送付することに決定しました。

続いて、番号4から番号6について事務局の説明をお願いします。

○事務局 それでは説明のほうさせていただきます。

番号4から番号6について、隣接しているため併せてご説明いたします。

番号4、所在地、大字矢那瀬字————、地目は畑、農振区分は白地、面積が902平方メ

一トルになります。所有者は———さん。

番号5、所在地、大字矢那瀬字———、地目は畑、農振区分は白地、面積は247平方メートルになります。こちらの所有者は———さん。

番号6、所在地、大字矢那瀬字———、地目は畑、農振区分は白地、面積はこちらも247平方メートルになります。こちらの所有者は———さん。

下に案内図、公図がありますので、場所のご確認をお願いします。

場所は———区内、高德寺の北側にある場所です。

現況写真も添付されておりますので、併せてご確認をお願いします。

番号4から番号6の非農地判定は、こちらも農地利用意向調査後に所有者から農地に該当しないことの証明を依頼されたため、判定を行うことになります。現地につきましては、現地に入る道がないため、担当区域の推進委員さん、農業委員さんと遠目に現地確認を実施しております。

それなので、添付してある現況写真につきましても、ちょっと遠目に撮っているような状況になりますので、それを考慮して見ていただければと思います。

以上で番号4から番号6の説明を終わります。

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に、担当推進委員、染野亘志委員の説明をお願いします。

○染野亘志委員 これも浅見さんと行きまして、今浅見さんの言った説明のとおりでございます。

以上です。

○議長 染野亘志委員の説明が終わりました。

続いて、農業委員の説明をお願いします。

6番、須賀勤委員の説明をお願いします。

○6番須賀 勤委員 場所的にあれなんですけれども、航空写真から見ていただけるとわかりやすいですけれども、番号2の地図の高德寺って書いてある本殿のすぐ裏、本殿というか墓地が、その裏側に山の中に実際の話、水路と農地があり、道も高德寺の右からこう回り込んで行ったのかもしれないけれども、これはもう雑木で進入不能になっています。回覧中の農地パトロール用の写真が回っていると思いますけれども、これで上からよく見た写真のほうの方が分かりがいいと思われるんですよ。農地に復旧、無理な土地であります。審議のほう、よろしくをお願いします。

○議長 須賀勤委員の説明が終わりました。

ではこれより本件に対する質疑を行います。質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質疑がございませんので、以上をもちまして質疑を終結します。

これより本件に対する採決を行います。

番号4から番号6は非農地と判断することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。異議のない方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○議長 全員挙手でございましたので、異議ないと認めます。

よって本議案は、番号4から番号6は非農地と決定し、対象者に非農地通知書を、関係機関に一覧表を送付することに決定しました。

◎議案第2号 農用地利用集積計画について

○議長 続いて、議案第2号 農用地利用集積計画について、議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 議案第2号 農用地利用集積計画についてご説明します。

番号1、借受人、住所、氏名、—————、—————さん。貸付人、住所、氏名、—————、—————さん。権利を設定する土地は、所在地、大字野上下郷字—————、地目は畑、面積は717平方メートルの1筆です。設定する利用権の種類は、使用貸借権の設定。内容は露地野菜、始期は令和4年3月1日。存続期間については、令和6年12月19日までの2年10か月です。

下に案内図、公図がありますので、場所の確認をお願いします。場所は————区内、秩父鉄道の野上変電所から線路を越えて東側にある場所です。

借受人である————さんは今回新規で就農を始める方ではありますが、地元の農業委員及び県の農林振興センター等にも就農について相談を実施しており、農業の開始に向けて進めているところでございます。また、今回の該当農地のほかに近隣の農地を取得する調整も進めていることを伺っております。

以上で説明を終わります。

○議長 事務局の説明が終わりました。

これに本件に対する質疑と採決を行います。

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質疑がございませんので、以上をもちまして質疑を終結します。

これより本件に対する採決を行います。

本件は申出のとおり決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。異議のない方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○議長 全員挙手でございますので、異議ないと認めます。

よって、本件は申出のと通りの決定にしたいと思います。

以上で議案の審議は終了いたしました。

◎その他

○議長 次に、その他でございますが、3月の委員会の日程でございますが、3月の委員会は25日金曜日1時30分からにしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長 それでは、25日金曜日、午後1時30分からにしたいと思います。

事務局から、他にございますか。

○事務局 では、私のほうから4件ほどご案内させていただきます。

まず、1点目ですけれども、先月の農地転用の許可状況なんですけれども、農地法第5条の1件が、令和4年2月17日付で承認となっております。

続いて2点目になります。もう既に提出していただいた方もいらっしゃるんですけれども、農地相談活動につきまして、ご協力いただいております。こちらの情報とかを活用してですね、貸し借りのほうを進められるように、事務局として進められればいかなど考えておりますので、提出についてまだの方については、この農業委員会の後で結構ですので、提出していただければと思います。よろしくをお願いします。

続いて3点目なんですけれども、こちらにつきましては先ほどの農地相談活動とちょっと付随するところはあるんですけれども、事務局のほうにですね、東京にお住まいの方なんですけれども、ピーカンナッツを作りたいので、農地を借りられる方を探しているというようなご相談を今受けているところでございます。まとまった面積ができれば借りたいということで、——さんという方なんですけれども、3,000平米くらいの農地を1か所でまとめれば

いいんですけれども、最低でも2か所とか、それぐらいで分散で3,000平米くらい確保できればという相談を今受けているところでございます。

何名かの農業委員さんについては、お会いしたときにちらっとお話ししたりとかしているんですけれども、ほかの農業委員さんの中でも、東京の方だけでも自分の農地でも結構ですし、ご近所さんの農地で貸してもいいよという方がいるようであれば、また情報提供いただければと思います。もし大丈夫であれば、その候補地をピーカンナッツをやりたい方にご提供して、その後からマッチングができればいいと考えておりますので、またこちらについても引き続き情報提供いただけると、大変助かりますのでよろしくお願いいたします。

最後に4点目なんですけれども、先ほどお話にもあったとおり農協さんが閉店するような形になりますので、委員さんの中で、今報酬の受取口座を農協さんに入れている方がいると思います。その中で、口座番号が変更になってしまう方が何名かいらっしゃるみたいなので、もし変更になる方がいらっしゃいましたら、報酬の振込ができなくなる可能性がありますので、切り替えた段階で事務局のほうに後日で結構ですので、教えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上になります。

では、野原のほうからあるのでお願いします。

○事務局 来年度長瀬町の産業観光課として、ちょっと行っていること、近況を説明させていただきます。

4月から新たな試みとして、農業研修会を実施しようと考えています。対象は50代、60代で、退職後に就農する方という形で、そこまで規模的には大きくないと思うんですけれども、自分が親から引き継いだ、自分の所有地で農業を始める方向けに、基礎的な研修だったり講習会ができればと考えております。手探りな状態なので、内容等はちょっと変わっていくかもしれませんが、ぜひ農業委員会、推進委員の皆様にはご協力、指導者としてでも参加者としてでもご協力をいただいて、ご意見等あれば言ってもらって、よりよい研修会にしていければと考えております。

まず初めは、そこまでそんなに予算がつけられる事業ではないので、動画を上映して、土づくりからの動画を皆さんに見てもらって、研修会という形で始めていこうと思いますので、そこで情報交換だったりとか、どういうニーズがあるのかというところを聞き取って行って、令和5年度、もうちょっとしっかりとした事業になるように、という形で準備期間にはなりますが、令和4年度はそのような形で進めていこうと思いますので、皆様ご協力のほど、お

願います。

あと2点目なのですが、町長の公約として、「長瀬町で新しい果樹を」ということがありましてそれについてなのですが、今、認定農業者、認定農業法人で先日認定された——さんという方がバナナを長瀬町で作りたいということで、今栽培する農地を探している状態なので、まだ栽培には至っていないんですが、そちらも新たな果樹として一種類考えております。

そのほか、町として一応考えていることとしては、矢那瀬地区のミカン、あとはレモンを町全体に広げていければと考えています。レモンに関してなのですが、風布にある——さんというお宅に、家の裏に結構レモンがなっていて、それはもう秩父市のレストランに出荷しているということで、そのレモンを使って何かというところではないんですが、一応レモンを剪定して挿し木で増えていくらしいので、ちょっと時間はかかっていくかと思うんですけども、まずはその剪定作業、3月に行ってその剪定したところから挿し木にして町全体に増やしていければと考えています。

レモンに関してなのですが、——の——さんが5年くらい前から剪定作業に行っていて、自宅で挿し木にして5年くらい育てている苗が何個かあるそうで、そろそろそれを地植えしたいということで話を伺っています。その地植えをする土地も結構重要らしくて、やはりアゲハの幼虫にやられたりとか風が強いと駄目だとか、結構しっかり育つまでに場所の選定が結構大事らしいので、ちょっとそこは町も協力をして、町内数か所に試験的に植えて、どこの場所が適しているのかということを見ていきたいので、そういう農地についてもまた農業委員、推進委員の皆様にはご協力をお願いしたいと思っております。

何か、今のことで質問だったり。

須賀さん、願います。

○6番須賀 勤委員 実際挿し木で、苗木にして実が取れてくれるようになるのはどれくらいなんですか。

○事務局 レモン、柑橘系は結構長いらしくて、挿し木から育てるとやはり15年とか20年ぐらいかかってしまう。なので、一応それで広めていくというのが私が定年する頃に広がればいいなと思うのですが、まずは予算がつけばしっかり苗木を買って、いい場所で何年ものか10年くらいのもを買って、植えてなんかこの場所が適しているぞというのが分かれば、そういうところも令和5年度から始めていきたいと思うので、まずは選定作業をお願いしたいと思うんですけども。

○櫻井委員 苗木は町で調達するんですか。

○事務局 町の、そうですね、ちょっと事業を起こしてしっかり予算を取って。私もちょっと個人的には趣味として始めてみようかと思うんですけども、そういうので興味がある方がいたらぜひ。

○事務局 それでは、これで事務局からの連絡事項は以上とさせていただきます。

○議長 以上で、本日予定した議題は終了いたしました。これで議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

◎閉 会

○事務局 ではこれもちまして、令和4年第2回の農業委員会総会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(午後3時31分)

上記のとおり会議の顛末に相違ないことを証するため、下記のとおり署名する。

令和4年2月25日

議 長 鈴 木 誠

署名委員 高 橋 満

署名委員 久 保 田 穂 積